

米澤 章吾 のプロフィール

気軽な契約書作成・チェックから裁判所対応まで寄り添う
会社の味方

米澤総合法律事務所 代表弁護士



★ホームページは「米澤総合法律事務所」で検索ください

米澤総合法律事務所

検索

★連絡先 ☎ 03-6280-3617 FAX: 03-6280-3614

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目13番8号 トリヤスビル3階 米澤総合法律事務所

★各種お問い合わせやご相談 yonezawa@sy-bengoshi.com

顧問契約は、契約書等書面作成チェックはもちろん、日常の対従業員、対取引先、対クライアントとのやり取りなどのコンサル、相談、簡易な交渉窓口も含めて、何と月額5万円(税抜)～

主な略歴

- 1979(昭和54)年東京都大田区生、神奈川県横浜市出身。
- 横浜翠嵐高等学校、早稲田大学法学部卒業。
- 国家公務員第一種試験に最終合格。
- 「世の中のルールを武器として身につけ、身近な参謀になりたい」という思いからあくまで弁護士を目指し、サラリーマン(日本弁護士連合会事務局勤務)をしながら勉強して2006(平成18)年旧司法試験に合格。
- 2008(平成20)年弁護士となり、法律事務所勤務を経て、2014(平成26)年開業、現在に至る。
- 従業員数10名～500名の企業が、思わぬところで足をすくわれず、事業に専念していただくため、企業顧問、すなわち「ボディーガード」として、労働問題はもちろん、対取引先の契約問題、対顧客等のクレーム問題などに多数携わる。
- 足利事件などの再審事件弁護団の経験あり。

共著書:「企業のうつ病対策ハンドブック」「新・労働事件法律相談ガイドブック」

監修本:「労務管理のツボとコツがゼッタイにわかる本」

主な業務内容

1. 法律に重きを置いた契約書などの書面作成チェック業務
2. 法律関係の交渉・裁判所手続(調停・裁判等)の窓口となる代理人業務
3. その他法律問題に関する相談業務

講演実績

【講演依頼先】 AIU損害保険, ソニー生命, 住友不動産, ジェイズコミュニケーション, 経営状況分析センターなど, 多摩信用金庫, 株式会社ブレン, 株式会社LegalOn Technologies, ロータリークラブ自事業活性化委員会など

- 【講演タイトル】
- 「相続が修羅場になったとき～調停と訴訟の果てに～」
 - 「会社を護る! 弁護士による労働事件のための方策」
 - 「会社を護る! 解雇で訴えられない方策」「御社を襲う残業代の恐怖～弁護士による対策法」
 - 「サブリース契約の問題」「安心! ?の長期一括借り上げを斬る」

近年の主な業務受託内容

- 飲食業(社長は40代:従業員40名規模)を社会保険労務士よりご紹介。元従業員から2年分の残業代請求を受けて困られているとのこと。元従業員は労働審判を申し立ててきたので、会社の代理人として対応。会社は固定残業代制度をとっていたが、裁判例で求められている要件を満たしていなかったため、ある程度は支払わなければならないことが判明し、元従業員の請求額の半分以上で解決。
- 製菓会社社長(50代:従業員30名規模)を損害保険会社の方からご紹介。何かあればすぐに相談できるよう、継続的におつきあいできる弁護士を必要とされていた。当事者面談の上、主に業務拡大にあわせ、従業員との関係が今後問題になる恐れから常に寄り添う弁護士の存在が必要であるとのニーズが判明。数ページの契約書作成を始め、一ヶ月数時間の相談料無料などを内容とする顧問契約を締結。
- IT事業会社が元従業員から残業代請求の労働審判を申し立てられた事件において、日常的なメールのやりとりが決め手となり、元従業員が労働時間と主張していた時間がほとんど認められないこととなり、会社側がほぼ負けると言われている労働事件においては請求額の20分の1以下という異例の有利な和解を勝ち取る。
- 顧問会社(クリニック)に來た悪質なクレマーに対して代理人として対応を開始。代理人がついているにもかかわらず直接クリニックと交渉しようとしたり、警察を巻き込むなどの迷惑行為を繰り返すものの、クリニックに冷静な対応と方策をアドバイスしつつ、1年半以上対応し続けてついに退ける。
- 不動産会社に來た商標権侵害に関する相手方弁護士からの内容証明に対応し、そもそも侵害の要件にあたらないという分析のもと要求を拒否する回答を送付し、事なきを得た。